

(あて先)福岡市地球温暖化対策市民協議会 会長

【受付番号】 BC

【住所】 〒 —

【氏名又は名称
及び代表者名】

【電話番号】

※日中連絡がとれる番号

財 産 処 分 承 認 申 請 書

令和 年 月 日付補助金交付決定通知書により補助金を交付された財産の処分について、福岡市次世代自動車普及促進事業(充電設備)補助金交付要綱第 20 条第 2 項の規定に基づき、下記のとおり承認申請します。

なお、同要綱第21条第2項の規定に基づき補助金を返還請求された場合は返納します。

記

1 処分する財産	種類	急速充電設備
	充電設備 の型式	
2 処分方法		☐ 廃棄 ☐ 譲渡（含相続等） ☐ 売却 ☐ その他（ ）
3 処分理由		☐ 故障 ☐ 市外別施設への移転 ☐ 災害 ☐ 所有者死亡 ☐ 法人の解散・倒産等 ☐ その他（ ） ※「所有者死亡」「法人の解散・倒産等」の場合は当該理由が確認できる書類の写しを添付してください。
4 処分予定日		令和 年 月 日

※ 本申請書とあわせて、本人確認書類（運転免許証・履歴事項全部証明書等（法人の場合）の写し）を提出してください。